

進学・進級時の非行・犯罪被害を防ごう 子どもたちを有害環境から守ろう

- 非行防止は家族から
社会のルールやマナーを守らせ、善悪のけじめをつけさせましょう。
- こんな兆候は要注意！
行き先を言わずに外出したり、帰宅時間が不規則になり、夜遊びや外泊が多くなることは非行の兆候です。
- フィルタリングサービスで有害サイトをブロック！
フィルタリングとは、有害サイトへのアクセスを制限するサービスです。



自動車運転免許の 更新時講習

期日／3月20日(水)
場所／町公民館

- ▶優良講習／11時30分
- ▶一般講習／13時
- ▶違反講習／9時
- ▶初回講習／14時30分



※講習は、警察署で免許更新の手続きを済ませた後に受講してください。

平成31年度第1回 警察官採用試験のお知らせ

- ▶試験日程
- 受付期間／3月1日(金)～4月12日(金)
- 第1次試験日／5月18日(土)

※受験資格などの詳細については、弟子屈警察署にお問い合わせください。



摩 周 一 一 〇 番

弟子屈警察署
所在地交番
☎482-2110
川湯駐在所
☎483-2151

弟子屈警察署ホームページ <http://www.teshikaga-syo.police.pref.hokkaido.jp>

地域安全ニュース

平成31年3月発行 第258号
弟子屈地区防犯協会連合会
☎482-2110(弟子屈警察署内)



「元号が変わるのでキャッシュカードを送って」は詐欺！

道外で、元号の改元に便乗した新たな詐欺の手口が確認されています。
手口は「全国銀行協会」をかたって「元号の改元による銀行法改正について」という文書を送り付け、「キャッシュカードを不正操作防止用キャッシュカードに変更する必要がある」「申込書に暗証番号を記載してキャッシュカードを返送してください」などと指示し、キャッシュカードをだまし取ろうとするものです。
いつ皆さんのところに同じような文書が届くか分かりません。キャッシュカードやお金に関する文書は詐欺を疑ってください。少しでも疑問を感じた時は、一人で決断せず、必ず誰かに相談してください。

近隣自治体で車上ねらいが多発！

近隣自治体で、車上ねらい被害が多発しています。ショッピングセンターや飲食店の駐車場に止めた車のガラスを割られ、中からバッグや財布が盗まれています。
車上ねらいは短時間で犯行が可能です。被害にあわないために、車から離れる際は、少しの時間であっても車の中に貴重品を残さないようにしましょう。



警察官をかたるサギ電話に注意！

道内のご家庭に、警察官を名乗り「詐欺グループを捕まえた、名簿にあなたの名前があった」などというサギの電話が入っています。自宅に来た金融庁職員を名のる女にキャッシュカードをだまし取られ、現金が引き出されるという被害も複数発生しています。
警察や行政機関職員を名乗っていても、絶対にカードや通帳を渡したり、暗証番号を教えたりしないでください。



農業従事者の皆さんへ

弟子屈町農業委員会からのお知らせ

- ▶どのような場合に農地法の手続きは必要なの？
農地のまま売買・賃借などの権利移動は農地法3条の手続きが必要です。
農地を農地以外の用途に変更することを「農地転用」と言い、農地転用の種類には、住宅建設・倉庫などの建設などがあります。この「農地転用」には農地法第4条または5条許可申請が必要となります。
転用には許可されるまでに2～3カ月要します。許可されるまで農地以外に変更することはできません。
- ▶ソーラー発電設備を検討されている方
農地にソーラーパネル発電設備の設置はできません。
耕作していない場所でも登記地目や現況地目が「畑」「牧場」の場合があります。
独自で判断せず設置できる場所か、地域の農業委員や農業委員会にお尋ねください。
- ▶未相続のままの農地はありませんか？
農地所有者(登記名義人)が亡くなった農地は、相続人の方が相続登記をする必要があります。
相続が済んでいない農地は売買、転用ができないだけでなく、登記処理に膨大な時間と経費がかかることがあります。早めの相続登記の手続きをお勧めします。相続登記をご依頼される場合はご確認ください。
- ▶農業者年金に加入しませんか！
農業に従事する方なら広くご加入いただけます。積立年金ですので安心です。
次の3つ要件を満たすと加入できます。●60歳未満 ●国民年金第1号被保険者 ●年間60日以上農業従事
多くの女性農業者の方の加入を推進しています。ぜひ加入しましょう。

無断転用は法令違反です！！農地転用の許可を受けずに農地などを転用した場合、所有者または事業者は原状回復命令や罰金などが科せられることがあります。必ず許可を受けましょう！

問い合わせ先／弟子屈町農業委員会事務局 ☎482-2949

北海道知事選挙・北海道議会議員選挙

投票日／4月7日(日) 午前7時～午後8時

北海道知事選挙・北海道議会議員選挙が4月7日(日)に行われます。
弟子屈町では、町内15カ所の投票所で、午前7時から午後8時まで投票できます。投票日には、北海道知事選挙・北海道議会議員選挙入場券(はがき)を必ず持参し、入場券に記載された投票所で投票を行ってください。
明日の社会をつくる大切な地方選挙であることを自覚し「明るく正しい選挙」になるよう、一人ひとりが責任を持って投票を行いましょ。投票日に投票できない方は、期日前投票制度などを活用して投票することができます。



◇期日前投票制度

投票日前であっても投票日と同様に、投票用紙を投票箱に直接投函することができます。

- ▶投票期間／【北海道知事選挙】3月22日(金)～4月6日(土)まで
【北海道議会議員選挙】3月30日(土)～4月6日(土)まで
- ▶投票時間／午前8時30分～午後8時まで
- ▶投票場所／期日前投票所(町公民館1階研修室)
- ▶対象者／投票日に仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭など一定の事由に該当し、投票所に行くことができないと見込まれる方。

問い合わせ先／弟子屈町選挙管理委員会事務局 ☎482-2191(内線440)